

令和2年 第7回臨時会

屋久島町議会会議録

令和2年11月13日 開会

令和2年11月13日 閉会

令和2年
第7回臨時会

屋久島町議会
会議録

屋久島町議会

令和2年第7回屋久島町議会臨時会会期日程

自11月13日・至11月13日（1日間）

月	日	曜	会議別	日	程
11月	13日	金	本会議	○開	会

令和2年第7回屋久島町議会臨時会

第 1 日

令和2年11月13日

令和2年第7回屋久島町議会臨時会議事日程（第1号）

令和2年11月13日（金曜日）午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第100号 30災2号上屋久永田港災害復旧工事（3工区）請負変更契約の締結について
- 日程第4 議案第101号 小中学校情報機器購入事業に係る物品売買契約の締結について
- 日程第5 議案第102号 令和2年度屋久島町一般会計補正予算（第10号）について

○閉会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	中馬慎一郎君	2番	眞邊真紀君
3番	相良健一郎君	4番	岩山鶴美君
5番	上村富士高君	6番	渡邊千護君
7番	石田尾茂樹君	8番	榎光徳君
9番	緒方健太君	10番	小脇清保君
11番	日高好作君	12番	下野次雄君
13番	岩川俊広君	14番	寺田猛君
15番	大角利成君	16番	高橋義友君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

議会事務局長	日高孝之君	議事調査係長	鬼塚晋也君
議事調査係	恵由葵乃君		

1. 地方自治法第121条の規定による出席者

職名	氏名	職名	氏名
町長	荒木耕治君	教育長	塩川文博君
副町長	日高豊君	会計課長 兼会計管理者	上釜裕一君
総務課長（併任） 選挙管理委員会事務局長	鎌田勝嘉君	政策推進課長	三角謙二君
観光まちづくり課長	竹之内大樹君	町民課長	日高邦義君
福祉支援課長 兼福祉事務所長	寺田和寿君	健康長寿課統括係長 （健康・保険担当）	渡邊郁夫君
生活環境課長	矢野和好君	産業振興課長（併任） 農業委員会事務局長	鶴田洋治君
建設課長	日高一成君	電気課長	内田康法君
地域住民課長	佐々木昭子君	監査委員事務局長	日高孝之君
教育振興課長	計屋正人君		

△ 開 議 午前10時00分

○議長（高橋義友君）

おはようございます。ただいまから令和2年第7回屋久島町議会臨時会を開会します。
これから本日の開議を開きます。
本日の日程は配付しております議事日程のとおりです。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋義友君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番、榎光徳君、9番、緒方健太君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（高橋義友君）

日程第2、会期の決定の件を議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋義友君）

異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日間とすることに決定しました。

△ 日程第3 議案第100号 30災2号上屋久永田港災害復旧工
事（3工区）請負変更契約の締結
について

○議長（高橋義友君）

日程第3、議案第100号、30災2号上屋久永田港災害復旧工事（3工区）請負変更契約の締結についてを議題とします。
町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（荒木耕治君）

おはようございます。令和2年第7回屋久島町議会臨時会に提案をいたしております案件につきまして、御説明申し上げます。
今回提案しております案件は、契約案2件、補正予算案1件、計3件であります。

それでは、議事日程に従いまして議案第100号について御説明いたします。

議案第100号、30災2号上屋久永田港災害復旧工事（3工区）請負変更契約の締結につきましては、令和2年第1回屋久島町議会定例会において議決された議案第51号の契約について、当初防波堤北第1函目、15メートルの補修において、本体工のみを計画実施しておりましたが、冬場の波浪等により上部工が被災したことにより、本体工、上部工のコンクリート打設量の数量増及び第5函目、15メートルのケーソン据付けにおいて、ケーソン回航時に使用する鋼製蓋を新材と変更するため、2,213万1,872円を増額し、総額を1億8,367万4,000円にする請負変更契約を締結しようとするものであります。

以上で説明を終わります。御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋義友君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋義友君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、ただいま議題になっております議案第100号は会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することについて採決します。

お諮りします。

議案第100号は、委員会の付託を省略することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋義友君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第100号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、議案第100号、30災2号上屋久永田港災害復旧工事（3工区）請負変更契約の締結について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋義友君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第100号、30災2号上屋久永田港災害復旧工事（3工区）請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋義友君）

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第4 議案第101号 小中学校情報機器購入事業に係る
物品売買契約の締結について

○議長（高橋義友君）

次に、日程第4、議案第101号、小中学校情報機器購入事業に係る物品売買契約の締結についてを議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（荒木耕治君）

次に、議案第101号について御説明いたします。

議案第101号、小中学校情報機器購入事業に係る物品売買契約の締結につきましては、小中学校における情報機器について、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱に基づき、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びを実現させるため、児童生徒のタブレット端末等を整備しようとするものであります。

市町村の共同調達を支援するため、鹿児島県教育庁義務教育課が公募型プロポーザルを実施した結果を踏まえ、富士電機ITソリューション株式会社鹿児島支店を契約の相手方とし、4,695万3,885円で支店長福永志保と物品の売買契約を締結しようとするものであります。

以上で説明を終わります。御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋義友君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○11番（日高好作君）

契約については、もちろん時代の流れとして当然整備すべきもので、これにどうこうするわけではないですけど、実際に導入された後の指導体制といいますか、例えば、これは言わば生徒全員に配付されるというか準備されるんですよね。当然、その得手不得手という、そういったものに対してあると思いますが、その指導体制というのが現時点できっちりとされているのか。

例えば得意な人は黙っていてもいけると思うんですけど、これが不得意な生徒に対して、どういう指導体制といますか、得意な人とそんなに差がないぐらいの指導体制というのは現時点でできているのか。その辺について伺います。

○議長（高橋義友君）

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

○教育長（塩川文博君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

実際導入します機器はタブレットという機器でございまして、キーボードのない画面タッチで全て操作ができる機種を導入を考えております。子供たちにとりまして、タブレットの取扱いについては、スマートフォン等でかなり慣れてはいると思います。

ただ、やっぱりおっしゃるとおり、どうしてもそういう機器に疎いと言いましようか、ちょっと苦手な子もおりますので、授業でまず子供たちと一緒に使いながら、本年度中には子供たちもある程度機器の操作に慣れるように、それぞれの授業の中で、まず先生と一緒に、友達と一緒に使うというような形で考えております。特別にその機器に対する指導の時間を設けるということは、今のところは考えておりません。

以上です。

○議長（高橋義友君）

ほかに質疑はありませんか。

○1番（中馬慎一郎君）

今の質問に付随して、これはG I G Aスクール構想というのが国の指導要領であると思うんですけど、タブレット機器を購入した後の次の段階で、ほかにこういう大きな予算を立てて購入する何か資材があるのか。何か今後の方向性を、もし知っていれば教えてほしいんですけど。

○教育振興課長（計屋正人君）

ただいまの質問にお答えいたします。

G I G Aスクール構想、二本立てになってございまして、今、一つは各学校に大容量・高速LANの整備、そして一人一台の端末の整備という二本立てになっております。

高速LAN整備につきましては、昨年予算化をして、今、契約をして、各学校のLANを引き直しているところでございます。その整備を受けて、一人一台の各教室でWi-Fi通信が可能となり、タブレットによる学校内での活用というような形になります。

国が示している大きな予算を活用しての整備というのが、この二本立てというような形になりますので、今後は各市町村がそのG I G Aスクール構想に基づいたプログラム、カリキュラムを立てて活用していくといったところが、大きな今後残された要因になっ

てくるというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（高橋義友君）

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋義友君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、ただいま議題になっております議案第101号は会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することについて採決します。

お諮りします。

議案第101号は委員会の付託を省略することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋義友君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第101号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、議案第101号、小中学校情報機器購入事業に係る物品売買契約の締結について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋義友君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第101号、小中学校情報機器購入事業に係る物品売買契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋義友君）

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第5 議案第102号 令和2年度屋久島町一般会計補正
予算（第10号）について

○議長（高橋義友君）

次に、日程第5、議案第102号、令和2年度屋久島町一般会計補正予算（第10号）についてを議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（荒木耕治君）

次に、議案第102号について御説明いたします。

議案第102号、令和2年度屋久島町一般会計補正予算（第10号）につきましては、歳出予算の内容は教育費で、小中学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る備品購入経費などを計上いたしました。

財源としましては、地方交付税、国庫補助金を計上し、歳入歳出それぞれ1,298万7,000円を追加し、予算の総額を138億9,473万5,000円にしようとするものであります。

以上で説明を終わります。御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋義友君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋義友君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、ただいま議題になっております議案第102号は、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略することについて採決します。

お諮りします。

議案第102号は委員会の付託を省略することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋義友君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第102号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、議案第102号、令和2年度屋久島町一般会計補正予算（第10号）について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋義友君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第102号、令和2年度屋久島町一般会計補正予算（第10号）について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋義友君）

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第7回屋久島町議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

閉 会 午前10時16分

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

屋久島町議会議長

屋久島町議会議員

屋久島町議会議員